

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年8月29日

【会社名】 and factory 株式会社

【英訳名】 and factory, inc

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小原 崇幹

【本店の所在の場所】 東京都目黒区青葉台三丁目6番28号

【電話番号】 03-6712-7646

【事務連絡者氏名】 執行役員 戸谷 光久

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区青葉台三丁目6番28号

【電話番号】 03-6712-7646

【事務連絡者氏名】 執行役員 戸谷 光久

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の株式種類】

|                    |                     |              |
|--------------------|---------------------|--------------|
| 【届出の対象とした募集(売出)金額】 | 募集金額                |              |
|                    | ブックビルディング方式による募集    | 902,785,000円 |
|                    | 売出金額                |              |
|                    | (引受人の買取引受による売出し)    |              |
|                    | ブックビルディング方式による売出し   | 796,700,000円 |
|                    | (オーバーアロットメントによる売出し) |              |
|                    | ブックビルディング方式による売出し   | 285,270,000円 |

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成30年7月30日付をもって提出した有価証券届出書並びに平成30年8月8日付、平成30年8月20日付及び平成30年8月28日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、一部に誤りがあり、これを訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第2 売出要項

2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)

(2) ブックビルディング方式

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_ 罫で示してあります。

## 第一部 【証券情報】

### 第2 【売出要項】

#### 2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

##### (2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

| 売出価格<br>(円) | 引受価額<br>(円) | 申込期間                                      | 申込株数<br>単位<br>(株) | 申込<br>証拠金<br>(円)   | 申込受付場所                          | 引受人の住所及び<br>氏名又は名称                 | 元引受<br>契約の<br>内容 |
|-------------|-------------|---|-------------------|--------------------|---------------------------------|------------------------------------|------------------|
| 2,570       | 2,364.40    | 自 平成30年<br>8月29日(水)<br>至 平成30年<br>9月3日(月) | 100               | 1株に<br>つき<br>2,570 | 引受人の本店<br>並びに全国各<br>支店及び営業<br>所 | 東京都千代田区大手町一丁目<br>5番1号<br>みずほ証券株式会社 | (注)3.            |

(注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)1.と同様であります。

2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一の理由により決定いたしました。

3. 元引受契約の内容

金融商品取引業者の引受株数 みずほ証券株式会社 111,000株

引受人が全株買取引受けを行います。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額(1株につき205.60円)の総額は引受人の手取金となります。

<後略>

(訂正後)

| 売出価格<br>(円) | 引受価額<br>(円) | 申込期間                                      | 申込株数<br>単位<br>(株) | 申込<br>証拠金<br>(円)   | 申込受付場所                          | 引受人の住所及び<br>氏名又は名称                 | 元引受<br>契約の<br>内容 |
|-------------|-------------|---|-------------------|--------------------|---------------------------------|------------------------------------|------------------|
| 2,570       | 2,364.40    | 自 平成30年<br>8月29日(水)<br>至 平成30年<br>9月3日(月) | 100               | 1株に<br>つき<br>2,570 | 引受人の本店<br>並びに全国各<br>支店及び営業<br>所 | 東京都千代田区大手町一丁目<br>5番1号<br>みずほ証券株式会社 | (注)3.            |

(注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)1.と同様であります。

2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一の理由により決定いたしました。

3. 元引受契約の内容

金融商品取引業者の引受株数 みずほ証券株式会社 310,000株

引受人が全株買取引受けを行います。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額(1株につき205.60円)の総額は引受人の手取金となります。

<後略>